

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西村山郡朝日町

3 地域再生計画の区域

山形県西村山郡朝日町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は昭和30年には17,100人だったが、令和2年の国勢調査結果では、6,366人にまで減少している。なお、住民基本台帳によると、令和3年には6,476人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計によれば、令和22年の本町の総人口は3,986人と推計されており、平成27年時点の人口（7,119人）の半分近くまで減少すると予想されている。

年齢3区分別人口の推移をみれば、平成2年から令和2年までの30年間で年少人口は1,896人から561人へ約7割減少する一方、老年人口は2,335人から2,828人へ約2割増加し、少子高齢化が進んでいる。なお、同期間中、生産年齢人口は6,186人から2,976人へ約5割減少している。令和3年4月の住民基本台帳では、高齢化率が44.39%となっており、社人研の推計によると令和12年には人口の半分以上が65歳以上となることが予想されている。

自然動態をみると、昭和60年代までは自然増の状態であったが、平成2年以降は出生者数が死亡者数を下回り、令和2年には113人の自然減（出生者数15人、死亡者数128人）となっており、合計特殊出生率も平成2年の2.08から令和元年では1.62まで減少している。

社会動態をみると昭和34年以降、社会減の状況が続いており、令和2年度には73人の社会減（転入者数99人、転出者数172人）となっている。

このまま人口減少が進むと、行政サービスの低下、若者の負担の増加、地域での協力体制の維持の困難、地域の伝統・文化の喪失、町のにぎわいの減少、町の産業

の衰退などの影響が懸念される。

人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようがんばっている人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていくことを行政、町民、企業、各種団体等、町が一丸となって目指していく。

上記の課題に対応するため、本計画において次の基本目標を掲げ、具体的な事業を実施する。

- ・基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る
- ・基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える
- ・基本目標 3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者(15～39歳)の社会増減数 (累計)	△41人	△45人	基本目標 1
イ	出生者数(累計)	29人	139人	基本目標 2
	合計特殊出生率	1.62	1.75	
	婚姻数(累計)	10組	112組	
ウ	要介護認定を受けていない65 歳以上の割合	80.3%	81%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

朝日町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る事業

イ 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える事業

ウ 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える事業

② 事業の内容

ア 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る事業

○『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

若者のUターン促進と転出の抑制を図り、町内産業の振興に繋げるため、町内企業で働く魅力や具体的な情報を広く発信していく必要がある。自らがやりたいしごとで創業する人を支援する制度を充実させ、町内での新たな雇用を創出することで若者たちの地元定着の促進につなげていく。

また、朝日町では、地域の特性を生かした果樹を中心として農業に力を入れており、農業の維持と就農の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・町内企業等へ就職した人に対する奨学金の返還支援
- ・6次産業化の支援
- ・りんごやその他の農産物の海外輸出の促進、販路の開拓・拡大への支援
- ・スマート農業の推進 等

○若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

交通の不便さ、雪の多さ、賃貸住宅の少なさという町の弱点をできるだけカバーすることで、町民が少しでも不便を感じないで生活できる町になるよう取り組む。

【具体的な事業】

- ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅の整備
- ・多世帯住宅の建設支援
- ・朝日町・山形市間直行バスの運行
- ・若者が集まる魅力ある場の整備 等

○町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

子どもから若者、子育て世代や高齢者までが集まることによって、多様な体験や情報交換が可能になり、交流が深まり、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みが進むとともに、町を愛する気持ちが育成される。

そして、その気持ちが町外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。

【具体的な事業】

- ・ 空気神社の魅力の発信
- ・ 住民主導によるまちづくりへの支援（地域活性化や環境整備等）
- ・ 中学生の海外派遣研修の実施
- ・ 観光資源の整備とインバウンドの推進
- ・ 移住体験ツアーの実施 等

イ 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える事業

○結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る

仕事をしていても安心して子育てに取り組める環境の整備を推進し、女性に優しい町を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 仲人活動の支援と婚活イベントの実施
- ・ 各企業でのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動の実施 等

○結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

町に住む人みんなが結婚に向けて積極的に取組める場の雰囲気を作り、町民一人一人が幸せな家庭が築け、出産や子育てに不安や負担を感じることなく、自分が希望する数の子どもを持つことが実現できる町を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 幼児保育の一部無償化と副食費無償化の実施
- ・ 高校生以下の医療費の無償化
- ・ 母子保健コーディネーターの配置 等

○子育てしやすい「まち」を創生する

町に活気を取り戻すためには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必須である。子育てしやすい町になることで、地域で遊ぶ子どもの姿が増える町になることを目指し取り組んでいく必要がある。

【具体的な事業】

- ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅の整備
- ・魅力的な屋外の遊び場の整備 等

ウ 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える事業

○高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。

生産年齢人口が減少する中で、町全体の活性化を図るため、高齢者や障がい者がいつまでも仕事に取り組める環境を整える。

【具体的な事業】

- ・定年帰農者への農業機械の購入支援
- ・公園施設等、魅力的な屋外の遊び場の整備 等

○いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

医療と介護の充実を図り、高齢者や障がい者がいつまでも健康で元気に毎日を送ることができる町になることで、町の活力が維持されることを目指し取り組んでいく。

【具体的な事業】

- ・民間企業と連携した健康づくり事業の展開
- ・介護予防教室や健康教室等の開催 等

○高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

地域に高齢者や障がい者などが集まれる場所や相談体制・サポート体制を通した支え合える環境をつくることで、いつまでもいきいきと住み続けることのできる町を目指す。

【具体的な事業】

- ・地域住民の共助により除雪に取り組む地域を支援
- ・デマンドタクシーの運行

・買い物支援の実施 等

※なお、詳細は第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の通り。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

740,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に外部有識者で構成するまち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会において、数値目標等の進捗状況を通して、実施した施策・事業の効果を検証し、継続したP D C Aサイクルの運用を図る。検証結果は、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで